

これからは、法令を順守し、市民と協働し、安心して生活できるまちづくりに取り組まなければならぬが、新たな発想や創造性を持つて、さらなる市政の発展のため、果敢に行動できる職員が必要であると考えている。人材育成基本指針に基づき、研修等で人材育成に取り組む。

答

自治体内部に不法や違法行為がある場合、公共の利益を目的とした内部通報があれば、行政は組織的に問題を明らかにし、是正措置を講ずる必要がある。無責任なひぼうや中傷を排除し、制度本来の趣旨が損なわれることなく有効かつ効果的に機能するよう、早期に制度化へ向けて取り組む。

答

事業者内部からの告発で不祥事が明らかになることが相次ぎ、通報者保護の観点から「公益通報者保護法」が18年4月に施行された。これは、公務員も含めた内部告発者保護の制度で、より高い倫理性や透明性が求められる自治体の自浄能力を強化するものである。条例制定についての考えは。

公益通報者保護のための条例制定（新政クラブ）

- ・公務員の綱紀肃正について
（水曜会）
- ・職員教育について
（公明党）
- ・職員の綱紀肃正について
（新政クラブ）
- ・職員採用について
（誠友会）

格差社会のは是正は行政の課題（市民連合）

- ・公益通報制度について
（誠友会）

為がある場合、公共の利益を目的とした内部通報があれば、行政は組織的に問題を明らかにし、是正措置を講ずる必要がある。無責任なひぼうや中傷を排除し、制度本来の趣旨が損なわれることなく有効かつ効果的に機能するよう、早期に制度化へ向けて取り組む。



障害福祉課の相談窓口

の増加はさらなる格差につながる。国において格差を固定化しない仕組みづくりを早急に行う必要がある。

障害者施策の総合相談窓口の設置（市民連合）

本市には、障害児・者のさまざまな問題に全般的に対応できる総合相談窓口がない。そのため、市内に分散する相談施設を何ヵ所も回らなければならない実態があり、障害児・者を抱えた家族の負担は大きい。誕生から就学前の言葉や体の悩み、発達障害の問題など、市として1ヵ所で相談を受けられることのできる総合的な相談窓口の設置が必要ではないか。

		9月議会の動向	
1日	・本会議（会期の決定・市長提案説明）	25日	8月 議会運営委員会
7日	・本会議（代表質疑）	12日	・本会議（代表質疑）
8日	・本会議（代表質疑）	11日	・本会議（代表質疑）
14日	・予算特別委員会設置・付託	12日	・本会議（代表質疑）
15日	・決算特別委員会設置・付託	13日	・本会議（会期の決定・市長提案説明）
21日	・予算特別委員会（予算案審査）	21日	・本会議（代表質疑）
22日	・企業会計決算特別委員会（委員長報告など）	26日	・議会運営委員会（条例案審査）